

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市北区中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年3月28日開催の当社第14回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)に「小売店の経営」を新設する。

#### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として九鬼祐一郎氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として大屋均氏及び鎌倉寛保氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	36,625	21	0	(注)	可決(97.5%)
第2号議案	36,621	25	0	(注)	可決(97.5%)
第3号議案					
九鬼 祐一郎	36,558	88	0	(注)	可決(97.4%)
第4号議案					
大屋 均	36,554	92	0	(注)	可決(97.3%)
鎌倉 寛保	36,593	53	0	(注)	可決(97.5%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。なお、累積投票によらないこととしております。
- 第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主

のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上